**くらしの情報**

２暮らし

**今月の取り組み**

■不法投棄防止強化月間（9月1日～30日）

■障害者雇用月間（9月1日～30日）

■下水道の日（9月10日）

■老人週間（9月15日～21日）

■秋の交通安全市民総ぐるみ運動（9月21日～30日）

　交通事故死ゼロを目指す日（9月30日）

**2 令和3年社会生活基本調査に協力をお願いします**

　9月から10月にかけて、古川・松山・鹿島台・岩出山・田尻地域の一部を対象に、令和3年社会生活基本調査を実施します。この調査は、５年ごとに国が行う統計調査の一つで、生活時間の配分や、自由時間における活動状況などを調査します。

　調査員証を携帯した調査員が、対象地域の各世帯を訪問しますので、回答をお願いします。

※調査結果は、ワーク・ライフ・バランスの推進や少子高齢化対策などの基礎資料として活用し、調査した内容は統計以外の目的に使うことはありません。

問い合わせ　市政情報課統計担当 23-5091

**2 カラス・カルガモを捕獲（駆除）します**

　農作物への被害を防ぐため、カラスやカルガモを銃器で捕獲します。

期日　古川・松山・三本木・鹿島台・岩出山・田尻地域：9月11日㈯・12日㈰、鳴子温泉地域：9月2日㈭・3日㈮時間　日の出から日没まで場所　市街地、特定猟具使用禁止区域（銃）・鳥獣保護特別保護地区を除く市内全域

問い合わせ 農林振興課畜産・林政担当 23-7090

**2 陸羽東線の一部区間が運休します**

　JR東日本は陸羽東線の「鳴子温泉～最上」間で、一部の列車を運休し、線路修繕集中工事を行います。

　工事期間中は、代行バスの運行はありません。利用する場合は朝夕の列車を利用してください。

**運休列車**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 鳴子温泉 | 発 | 10：09 | 13：08 | 15：02 |
| 最上 | 着 | 10：37 | 13：35 | 15：29 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 最上 | 発 | 10：37 | 11：58 | 13：36 |
| 鳴子温泉 | 着 | 11：03 | 12：25 | 14：04 |

※小牛田～鳴子温泉間は通常運行します。

問い合わせ JR東日本お問い合わせセンター　050-2016-1600

**2 食品ロスを減らしましょう**

　日本では、まだ食べられるのに廃棄される食品（「食品ロス」）が年間612万トン出されています。

　家庭での食品ロスの削減に協力をお願いします。

家庭での食品ロスを減らすコツ

❶買い物をする際は必要な分だけ買う

❷料理の際は食べきれる量を作る

❸食事の際はおいしく食べきる

問い合わせ　世界農業遺産推進課企画調整担当　23-2281

**2 年金生活者支援給付金**

　公的年金などの収入や所得額が、一定基準額以下であるなど、受給要件を満たしている場合には、年金生活者支援給付金が年金に上乗せして支給されます。　新たに支給対象となる人には、日本年金機構から請求書（はがき）が送付されますので、提出してください。

※すでに受給されている人は、請求書の提出は不要ですが、受給要件に該当しなくなった場合には不該当通知が送付されます。

※日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内に注意してください。口座番号を聞いたり、手数料を求めることはありません。

問い合わせ　ねんきんダイヤル　0570-05-1165

**2 扶養親族等申告書が送付されます**

　年金の年額が、65歳未満で108万円以上、65歳以上で158万円以上の人に、日本年金機構から令和4年分扶養親族等申告書が送付されます。

令和4年2月以降に支払われる年金から源泉徴収される所得税について、各種控除を受ける際に必要ですので、届き次第、内容を確認し、期限内に提出してください。

問い合わせ 古川年金事務所　23-1200

**2 9月15日から21日は「老人週間」です**

　例年、老人週間に伴い敬老会が開催されますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、敬老会の開催を中止する団体もあります。開催の有無については、各行政区などから送付される開催案内の内容を確認してください。

問い合わせ 高齢介護課高齢福祉担当23-6085　各総合支所市民福祉課地域福祉担当

**2 こころの悩みを相談しませんか**

　先の見えない不安やこころの悩みを相談できる窓口があります。一人で抱え込まず、相談してみませんか。

■**こころの健康相談統一ダイヤル　0570-064-556**

電話をかけた所在地の都道府県・政令指定都市が実施している「こころの健康電話相談」などの公的な相談機関に接続します。受付時間　月曜～金曜日　18時30分～22時30分（受け付けは22時まで）

■**よりそいホットライン　0120-279-226**

一般社団法人社会的包摂サポートセンターが、一緒に解決できる方法を探します。24時間受け付けています。

■**支援情報検索サイト**

どこに相談していいかわからないときは、支援情報検索サイトで相談窓口を検索できます。

問い合わせ 社会福祉課地域福祉担当　23-6012

**2 マイナンバーカードの受け取りは済んでいますか**

　マイナンバーカードの申請をした人に、交付の準備ができ次第、交付通知書（「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」）を送付しています。

交付通知書が届いている人で、まだ受け取りが済んでいない人は、早めに受け取りをお願いします。受け取り場所は通知書で確認してください。

問い合わせ 市民課住民記録担当　23-6079

**2 事業承継に関する相談を受け付けます**

　宮城県事業承継・引継ぎ支援センターは、国が設置する事業承継の支援機関です。

近くの商工会議所または商工会の窓口へ気軽に相談してください。

※秘密厳守されます。

問い合わせ 古川商工会議所　24-0055

　 　　　　大崎商工会　52-2272

　 　　　　玉造商工会　72-0027

　 　　　　宮城県事業承継・引継ぎ支援センター　022-722-3884

**2 無料弁護士移動相談会**

　取り引き上の悩みや、トラブル、疑問などを弁護士に相談してみませんか。

日時　10月13日㈬　13時～16時場所　県大崎合同庁舎4階入札室

対象　中小企業・個人事業者の事業者間取引問題

申込方法　10月6日㈬まで電話で申し込み

問い合わせ 公益財団法人みやぎ産業振興機構取引支援課下請けかけこみ寺　0120-418-618

**2 勤労者生活安定資金融資制度を活用ください**

　市では、市内に居住または勤務する勤労者に生活資金などを融資する制度を設けています。詳しくは問い合わせください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 種類 | 限度額 | 返却期間 | 貸付利率 |
| 生活 | 100万円 | 7年以内 | 年2.75％ |
| 教育 | 300万円 | 10年以内 | 年1.55％ |
| 福祉 | 100万円 | 7年以内 | 年1.25％ |
| 自動車 | 200万円 | 7年以内 | 年1.90％ |

※教育資金は措置期間5年、福祉資金は措置期間1年を返済期間に含みます。

対象　❶市内に勤務または住所を有する人❷東北労働金庫の会員および会員となる資格を有する人で審査基準を満たす人**※**育児休業または介護休業のために福祉資金の融資を受ける場合は、別途要件があります。

申込先　東北労働金庫古川支店

その他　中小企業に勤めている場合、年0.5％の利子補給があります。

問い合わせ　東北労働金庫古川支店　24-1400

**2 金融機関からの資金調達をサポートします**

　信用保証協会は、中小企業・小規模事業者が、金融機関から事業に必要な資金を借りる際に、保証人となって資金を借りやすくなるようにサポートする公的機関です。

さまざまな資金ニーズに応える保証制度があるほか、創業・経営支援・事業承継などの取り組みを行っています。

　信用保証協会の窓口または金融機関の窓口へ気軽に相談してください。

問い合わせ　宮城県信用保証協会大崎支店　22-0722